

建設業人材確保・育成支援事業

札幌市では、平成 27 年度から企業の人材確保・育成に係る取り組みを支援する 4 つの助成事業を行っています。令和 2 年度からは、**全部局を対象**とするとともに、**申請手続きを簡略化**いたしました。

1 女性の労働環境をサポート



工事等の現場における女性用トイレ
または女性用更衣室の設置費
50万円を上限に助成

※快適トイレの設置費用が計上されている現場を除く



2 女性の働きやすさをサポート



女性の作業服・安全帯・ヘルメットなどの装備品購入費
1人3万円を上限に助成
(年度内1企業15万円まで)



3 インターンシップの受け入れ企業をサポート

学生や一般就職希望者を対象とした
インターンシップを実施する企業
7万円(2日)を助成
10万円(3日以上)を助成



4 除雪オペレーターの資格取得をサポート

除雪オペレーターの
大型特殊免許を取得するための費用
4万円を上限に助成



詳細は裏面に記載しております。各助成金を申請する際には下記のURLまたは2次元コードから必ず要綱をご確認の上行ってください。

https://www.city.sapporo.jp/kensetsu/stn/genzainojigyo/kigyous_josei/kigyous_josei.html



助成金交付までの基本的な流れ



令和2年度より申請手続きを簡略化しています

① 女性の労働環境をサポート！について

助成対象物：女性用仮設トイレまたは女性用更衣室の設置もしくは、設置のための現場事務所の改修
設置物の機能：「トイレ」は水洗で、擬音装置・サンタリーボックス・鏡があるもの、「更衣室」には棚・鏡があるもの

※1 必要書類：札幌市発注工事等の契約書の写し、女性従業員の配置期間がわかる書類、設置物・改修費の見積書及び仕様書、事前アンケート等

※2 必要書類：設置物の状況写真、設置に要した費用がわかる書類（領収書の写し等）、女性従業員の出勤日がわかる書類、事後アンケート等

② 女性の働きやすさをサポート！について

対象労働者：申請を行う事業主に雇用もしくは派遣されている女性で、札幌市発注工事等の現場に従事する機会がある女性

対象装備品：作業服、防寒着、長靴、安全靴、ヘルメット、安全带、その他左に挙げるものに準ずるもの

※1 必要書類：札幌市発注工事等の元請けまたは下請け業者等であることが証明できる書類、女性が従事していることがわかる書類、商品カタログの写し等、助成金交付申請額が確認できる書類（発注書の写し等）、事前アンケート等

※2 必要書類：購入した装備品及び購入金額がわかる書類（領収書の写し等）、事後アンケート等

③ インターンシップの受け入れ企業をサポート！について

対象者：大学生、短期大学生、高等専門学校生、専門学校生、高校生、一般就職希望者

※1 必要書類：当年度又は過去5年の間に、札幌市発注工事はまたは業務・役務（建設業及び建設関連業に関するものに限る）を受注した契約書の写し、インターンシップに係る同意書の写し、障害及び賠償責任保険等の写し

※2 必要書類：研修日数がわかるもの、研修の内容に合わせて必要な報告書類等

④ 除雪オペレーターの免許取得をサポート！について

対象となる免許取得：大型特殊自動車免許（正規雇用である従業員が取得する場合に限る）

対象者：過去3年間で札幌市発注の道路維持除雪業務または民活型雪堆積場管理業務を受注した事業者

助成対象となる経費：自動車教習所が行う免許を取得するための教習にかかる費用（一次下請業者も対象）

※1 必要書類：運転免許取得者の雇用契約書の写し、運転免許取得者の在職証明書、札幌市税に未納がない旨証明書【指名願】

※2 必要書類：取得した運転免許証の写し、教習所への費用支払領収書、国が実施する助成金を受給する場合は、助成金額等がわかる書類

札幌市税に未納がない旨の証明書【指名願】については、各市税事務所・市役所2階の税の証明窓口で発行しております。（④の手続きに使用）

申請窓口：①～④ 札幌市建設局土木部業務課（札幌市役所8階南側）

お問い合わせ先：①～③ 札幌市建設局土木部業務課：011-211-2612

④ 札幌市建設局雪対策室計画課：011-211-2682